

## オンライン資格確認について

令和5年4月よりオンライン資格確認導入の原則義務化となります。(療養担当規則等(省令)改正。令和5年4月施行)導入に伴い「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定させていただきます。

○当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

○正確な情報を取得・活用するため、マイナンバー保険証(オンライン資格確認)の利用にご協力をお願いいたします。

オンライン資格確認の際に患者様の診療情報を同意の上、取得・利用させていただきます。

### 初診時

診療情報提供の同意をいただき情報を取得・利用した場合  
他院の紹介状などで診療情報を提供いただいた場合  
(医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 2点)

診療情報提供の同意を得られなかった場合  
オンライン資格認証以外の保険証確認  
(医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 6点)

上記のいずれかを初診料に加算させていただきます。

### 再診時

診療情報提供の同意をいただき情報を取得・利用した場合  
(点数の加算はありません)

診療情報提供の同意いただけなかった場合  
オンライン資格認証以外の保険証確認  
(医療情報・システム基盤整備体制充実加算 3 2点)

上記のいずれかを再診料に加算させていただきます。

2023/4/1 現在、当診療所にてオンライン資格確認を用いて情報提供される情報は、投薬情報(最近1カ月分を除く)、特定健診等の結果です。

※マイナンバーカードの健康保険証の利用についての詳細は「厚生労働省ホームページ」をご確認ください。